

審査結果一覧表(野洲川ふれあい広場)

審査区分	審査項目	審査細目	審査内容の説明	河川管理者による審査結果	
A 基本理念と基本方針等の検証	A1 基本理念	A11 基本理念	基本理念の内容を満足しているか。		
	A2 基本方針	A21 基本方針	基本方針の内容を満足しているか。		
	A3 意見書	A31 継続申請時の改善	意見書で指摘された事項について、改善を行ったか。(改善のための計画を策定したか。)	過去に意見書が出されていないため適用外	
B 占用施設の計画と設置理由の検証	B1 必要性	B11 必要理由	この場所を必要とする理由は基本理念と基本方針に照らし合わせ妥当か。		
		B12 適正面積	占用面積は必要最低限にしているか。その算定に妥当性を示したか。		
	B2 代替性	B21 代替可能性	堤内地で代替できない施設であるか。		
		B22 代替地調査	堤内地で代替可能な施設の場合、代替地を調査をしたか。		
		B23 代替地選定	代替地調査の結果、適した代替地があった場合、用地取得を試みたか。		
	B3 安全性	B31 人への安全	占用区域内及び周辺道路における利用者、散策者、流域住民の安全に配慮した対策を講じているか。	現時点では特段の対策は講じられていないが、駐車場から広場に入る際に堤防天端の市道を横断しなければならぬため、横断歩道の設置について関係機関と協議していくこととしている。	
		B32 施設の安全	施設が自然災害等により被害(増水等による冠水、台風・地震等による倒壊、火災等)が生じた場合に備えて施設の安全対策を講じているか。	安全対策を必要とする施設がないため適用外	
		B33 安全対策の周知	施設設置により影響を受ける近隣住民に安全対策と事故時の対応策を周知しているか。	施設設置による安全対策を必要としないため適用外	
B4 公共性	B41 公共性	設置する施設は広く一般の用に供することが可能で、申請者だけの利用に限られる排他・独占的なものではないか。	排他・独占的なものではなく、誰もが自由に利用できる施設である。		
	B42 地元の理解	申請者は、設置する施設周辺の地元理解をどのような方法で得たのか(得るのか)。	設置当時(平成6年)地元住民の理解を得るような手だては講じられていない。		
C 占用施設の利用計画と利用者等からの検証	C1 占用施設利用計画	C11 設置期間	許可を受けた施設の使用期間はどのくらいになるか。	約15年間(当初許可:平成6年10月)	
		C12 施設の変遷	継続申請の場合、前回占用許可期間内にどのように施設内容が変化したか。また、その変化理由はどのようなもので、適切なものであったか。	堤防側帯に設けられた駐車場について面積及び位置の変更はあるが、広場については設置当初から施設内容の変更はない。	
		C13 施設管理	利用に関する注意事項、緊急時の連絡先は看板等で利用者等に明示しているか。	広場内に看板を設置し明示されている。但し1箇所のみである。	
		C14 共同利用	既存類似施設が申請場所の近隣にある場合、その施設の利用について、所管者と協議を行ったか。	近隣に類似施設はない。	
		C15 維持管理	施設の維持管理計画は適正であるか。また、施設の構造・規模は占用申請期間を適正に考慮したものか。	占用者である野洲市、守山市の間で「野洲川ふれあい広場の維持管理に関する覚書」が結ばれており、除草作業、清掃作業、監視作業についても委託契約により適正に行われている。	
		C16 施設の補修・新設	施設整備に係る使用資材は河川内の資材を極力使用することとし、河川外からの持ち込みを必要最小限に留めているか。(例えば、駐車場の舗装の代わりにチップ材を使用しているなど)また、地形の改変は、環境・治水・利水に配慮して必要最小限に留められているか。	設置当初、施設整備にかかる使用資材について特段の検討はされていない。また、広場の占用を前提に河川管理者が高水敷の整備を実施しており、地形の改変は必要最小限に留められている。	
		C17 構造物の安全	施設を構成する遊具等の構造物の定期点検を実施しているか。また、安全対策は定めているか。	遊具等の施設は設けられておらず、安全対策は定められていない	
	C2 利用者	C21 利用状況	占用区域内の各利用施設ごとに利用者数の変動(時刻、曜日、季節)を把握しているか。	自由使用を原則としており、利用者数等は把握されていない。なお、国土交通省が3年毎に実施している「河川利用実態調査」によれば、平成18年7月末の日曜日の利用者数は309人となっている。	
		C22 トイレ	トイレ施設を確保し適正に維持管理しているか。	堤防側帯の水防倉庫内に簡易トイレ(大2台、小2台)が設置されている。但し手洗いのための水道は設置されていない。また清掃は委託契約により週1回実施されている。	
		C23 ゴミ処理	ゴミ処理の方法を定めているか。	毎正時、スピーカーによりゴミの持ち帰りを利用者に呼びかけている。また、園内清掃を委託契約し週1回実施している。	
		C24 利用者対応	適正な利用を促すための管理方法(管理人等の配置)を定めているか。	自由使用であり、遊具などの施設もないため、管理人は配置されていない。	
		C25 駐輪・駐車場	利用者の駐輪場・駐車場(身体障害者用等を含む)を確保しているか。	堤防側帯に駐車場が設けられているが、駐輪場は設けられていない。また、身体障害者の駐車スペースも設けられていない。	
	C3 利用形態	C31 利用者の年齢等	利用者の年齢や身体又は健康状態に関わりなく利用可能な施設か。また、利用制限を設けている場合はそれに合理性があるか。	誰でもが利用可能な施設であり、利用制限は設けていない。	
		C32 利用者交流	常時利用者と流域住民との交流はあるか。また、交流を促進させる計画があるか。	「野洲川冒険大会いかだ下り」のメイン会場として、また毎年10月に地元自治会が主催する「自然と親しむつどい」の会場としても使用されており、流域住民の交流の場となっている。	
		C33 川とのふれあい	利用者と川とのふれあいが可能な施設か。	「せせらぎ水路」がメインの施設であり、川とのふれあいが可能な施設と言える。但し野洲川の川際に近づくことのできる状況とはなっていない。	
		C34 河川愛護保護活動	河川の環境・治水・利水等の理解を促すための活動計画(または実績)があるか。	活動計画及び実績はない。	
		C35 地域活性化	占用区域周辺地域の活性化を促す利用施設か。	「周辺地域の活性化」の視点は意識されていない。	
	C4 住民意見の反映	C41 意見聴取	利用計画策定に際して広く流域住民から意見聴取(対話討論会等)を行ったか。	施設設置当時、流域住民からの意見聴取等は行われていない。	
		C42 利用者意見	流域住民や施設利用(予定)者からの意見を反映させて計画した施設か。	施設設置当時、施設利用予定者からの意見聴取等は行われていない。	
	D 環境・治水・利水を考慮した占用施設の検証	D1 環境	D11-1 大気汚染	占用区域とその周辺の大気汚染等の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の大気質に影響を与えないか。	
			D11-2 水質汚濁・底質汚染	占用区域とその周辺の河川水質・底質の現況を調査したか。施設は占用区域とその周辺の水質・底質に影響を与えないか。また、農薬(殺虫剤・殺菌剤・除草剤等)の使用を禁止しているか。	
			D11-3 土壌汚染	占用区域とその周辺陸地の土壌汚染の現況を調査したか。施設設置により占用区域とその周辺の土壌汚染を招かないか。農薬(殺虫剤・殺菌剤・除草剤等)の使用を禁止しているか。施設構造物等は有害化学物質を使用していないか。	
			D11-4 地下水	占用区域とその周辺の地下水・河川伏流水の現況と近隣住民等による利水状況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の地下水系とその水質に影響を与えないか。	
			D11-5 騒音・振動	占用区域とその周辺の騒音・振動の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の新たな騒音・振動の発生源にならないか。	
D11-6 悪臭			占用区域とその周辺の悪臭の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺への悪臭発生源にならないか。		
D12 地形改変			占用区域とその周辺の地形の特性の現況を調査したか。また、施設の地形改変が占用区域の地形特性に与える影響は軽微か。		
D13 整備の影響			施設整備に伴い小動物・植生への影響はないか。		
D14-1 陸生生物			占用区域とその周辺における陸生動植物の分布等の現況を調査したか。また、施設は陸生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。		
D14-2 水生生物			占用区域とその周辺における水生動植物の分布等の現況を調査したか。また、水生生物、とくに貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか。		
D15 生態系			占用区域とその周辺の生物・生態系の概況を調査したか。施設が占用区域とその周辺の生態系に及ぼす影響は軽微か。生物の生息・生育環境の河川縦横断方向の連続性が分断される可能性は低いか。		
D16 環境復元			占用期間終了後、自然環境の早期復元を見込んだ整備計画としているか。		
D17 作業車の通行影響			河川敷を占用施設の管理作業車が走行することにより自然環境への影響はないか。		
D18 無線使用の影響		施設で使用する無線周波数は、周辺受信施設に影響を与えないか。	施設で無線を使用しないため適用外		
D2 治水		D21 治水	治水上の影響について事前審査は完了しているか。(確認事項)	洪水時に撤去を必要とする施設は設置されておらず、治水上の影響は極めて少ない。	
		D22-1 構造物	占用区域が存する河川における過去の流況を把握しているか。また、施設の構造物は洪水時に治水上の支障を生じさせないか。	治水上支障となる構造物がないため適用外	
		D22-2 構造物流失	洪水時に構造物が流出しない対策が講じられているか。また、流出した場合の処置を定めているか。	洪水時に流出する構造物がないため適用外	
		D22-3 構造物撤去	冠水時に影響を受ける構造物を設置している場合、洪水時を想定した構造物の撤去訓練を定期的に行っているか。	冠水時に影響を受ける構造物がないため適用外	
D3 利水		D31 利水計画	施設に利水計画がある場合、事前審査は完了しているか。(確認事項)	せせらぎ水路に水を流すため、取水ポンプを設置し地下水をポンプアップしているが、水路及び取水ポンプは河川管理者が整備し保有している施設である。	
		D32 利水への影響	施設に利水計画がある場合、あるいは施設が河川水・地下水に影響を及ぼす可能性がある場合、既存の水利使用に影響を与えないか。	既存の水利使用に及ぼす影響はない。	
D4 景観・文化	D41 景観	占用区域とその周辺の景観特性(生態学的景観を含む)の現況を調査したか。また、施設の形態(形状・色彩等)が占用区域とその周辺の景観特性に及ぼす影響は軽微か。			
	D42 景観変化の把握	占用に伴う景観変化の予測を行っているか。			
	D43 植栽	占用区域の植栽が周辺景観に及ぼす影響は軽微か。また在来の植生を活かした植栽か。			
	D44 文化財	占用区域とその周辺の文化財の現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の文化財に影響を与えないか。			
	D45 歴史文化	占用区域とその周辺の歴史・文化に関する現況を調査したか。また、施設は占用区域とその周辺の歴史・文化(伝承文化等)と共存可能か。			

※「施設整備」には、新築・改築・維持修繕を含む。

今後のスケジュールについて(平成21年度)

委員会回数	平成21年度												
	4月	5月	第26回	第27回	作業会	第28回	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
審議内容													
野洲川ふれあい 広場(野洲市・守山市)	申請説明書					意見書(案)							
	作成依頼・受領		諮問			審議							

※意見書の提出は9月中(第28回委員会以降)を予定しています。

※野洲川ふれあい広場(野洲市・守山市が連名で許可受け)の占用許可期限は平成21年9月30日までとなっています。

委員会名称	各河川の基本理念の検討	ガイドラインの検討	申請の諮問に対する審議	意見書の提出など	委員会運営に関する事項
第1回準備会 (H16年3月15日)	○委員会の役割について ○委員の選出について				
第2回準備会 (H16年4月11日)	○委員会の役割について ○委員の選出について				
第3回準備会 (H16年4月27日)	○委員会の名称について ○委員会の役割について				
第4回準備会 (H16年6月20日)	○今後の占用許可制度の流れ(イメージ)について ○委員会規約について				
第1回委員会 (H16年11月7日)	○各河川の現状説明① ・ハワ-ポイント説明				委員委嘱状交付 H18.11.6まで
第2回委員会 (H16年12月15日)	○各河川の現状説明② 現地調査に向けての説明 ・歴史・改修・利用の現況 ・自然環境	○河川管理者からの説明 基本理念を具体化したものがガイドライン			
第3回委員会 (H17年1月19日)	○現地調査 現地視察、感想会				
第4回委員会 (H17年2月16日)	○望ましい河川とは① 公園事例を基にした議論				
第5回委員会 (H17年6月24日)	○望ましい河川とは② 新たな案件から見た議論				
第6回委員会 (H17年9月1日)	○望ましい河川とは③ 他の河川事例から見た議論		○審議の方向性検討 審議方法の検討 審査項目検討		
第1回作業会 (H17年9月27日)			○審査項目(案)の作成		
第7回委員会 (H17年10月14日)			○審議方法の検討・確認 審議の進め方の確認 審議表(案)の審査		
第8回委員会 (H17年11月30日)			○審議方法の決定 審議の進め方の審議 審議表の審議・決定		
第9回委員会 (H18年1月20日)			○守山市案件の審議(1) 審査案件の現地調査 河川管理者からの説明		
第10回委員会 (H18年3月3日)			○守山市案件の審議(2) 申請者からの説明		
第1回対話集会 (H18年6月24日)			○関係住民との意見交換 河川敷公園現地見学 ワークショップによる意見交換		
意見交換会 (H18年8月31日)			○守山市案件の審議(3) 申請者からの追加説明		
第11回委員会 (H18年10月3日)			○守山市案件の審議(4) 審査方法の確認 ⇒審査表への意見記入		
調整作業会(1) (H18年10月24日)			○委員意見の調整作業会(1) ⇒委員意見集約・まとめ		
調整作業会(2) (H18年11月24日)			○委員意見の調整作業会(2) ⇒意見答申書(原案)作成		
第12回委員会 (H18年12月5日)			○守山市案件の報告 意見書(案)の審議 今後の審査の意見交換	H19.1.18 ◆守山市案件の意見書提出	委員委嘱状交付(8名) H20.11.6まで
第13回委員会 (H19年2月1日)	○基本理念の検討(1) 今までの審議の整理	○ガイドラインについて確認 具体的な議論を今後していく	○グライダー案件の審議(1) 河川管理者からの説明		

委員会名称	各河川の基本理念の検討	ガイドラインの検討	申請の諮問に対する審議	意見書の提出など	委員会運営に関する事項
第14回委員会 (H19年5月24日)	○基本理念の検討(2) 基本理念の検討		○グライダー案件の審議(2) 申請者からの説明		委員委嘱状交付(4名) H20.11.6まで
類似滑空場調査 (H19年6月3日)			○類似滑空場調査 大野・木曽川滑空場調査		
対話集会① (H19年7月29日)			○関係住民との意見交換① グライダー候補地現地案内 概要説明とアンケート実施		
対話集会② (H19年8月26日)			○関係住民との意見交換② 対話討論会形式 ⇒委員会に報告		
第15回委員会 (H19年10月4日)	○基本理念の検討(3) 基本理念の決定		○グライダー案件の審議(3) 申請者からの追加説明 ○野洲川H19継続案件の進め方		
調整作業会(4) (H19年11月22日)			○委員意見の調整・まとめ グライダー審査コメントの集約		
調整作業会(5) (H19年11月27日)			○委員意見の調整・まとめ グライダー意見書の集約		
第16回委員会 (H19年12月6日)	○基本理念の検討(4) 委員意見集約版を提示		○グライダー意見書(原案)審議 ○野洲川H19継続案件の審議(1) 河川管理者説明		
第17回委員会 (H19年12月20日)			○野洲川H19継続案件の審議(2) (現地調査、占有者現地説明) ○グライダー意見書(案)審議	H19.12.27 ◆グライダー案件意見書 提出	
第18回委員会 (H20年1月17日)	○基本理念の検討(5) 委員意見集約版を踏まえた案を提示 副委員長より検討案の提出	○ガイドラインの考え方提案	○野洲川H19継続案件の審議(3) 占有者からの説明		
第19回委員会 (H20年2月21日)	○基本理念の検討(6) 基本理念・基本方針案を提示	○ガイドラインの検討(1) 素案を提示	○野洲川H19継続案件の審議(4) 占有者からの追加説明		
調整作業会(6) (H20年3月10日)			○委員意見の調整・まとめ 継続案件審査コメントの集約 継続案件意見書の集約		
第20回委員会 (H20年3月17日)	○基本理念の検討(7) 修正事項比較版を提示	○ガイドラインの検討(2) 原案を提示	○継続案件意見書(案)審議	H20.3.19 ◆継続案件意見書提出	
第21回委員会 (H20年8月26日)	○基本理念の検討(8)	○ガイドラインの検討(3) 名称、作成主体、審査表検 討			
第22回委員会 (H20年10月3日)	○基本理念の検討(9)	○ガイドラインの検討(4) 名称、作成主体、審査表検 討			
第23回委員会 (H20年12月4日)	○基本理念の検討(10) 最終審議	○ガイドラインの検討(5) 最終審議	○守山市案件の審議(1) (現地調査、占有者現地説明、河川 管理者概要説明) ○守山市案件の報告		
第24回委員会 (H21年1月22日)			○守山市案件の審議(2) 占有者からの説明・委員会審議	H21.1.6 ◆基本理念・基本方針公表 ◆ガイドライン公表	
調整作業会(7) (H21年2月13日)			○委員意見の調整・まとめ 守山市案件審査コメントの集約 守山市案件意見書(原案)の審議		
第25回委員会 (H21年3月5日)			○守山市案件意見書(案)審議	H21.3.31 ◆守山市案件意見書提出	
第26回委員会 (H21.6月2日)			○野洲川ふれあい広場審議(1)		
第27回委員会 (H21.7月予定)			○野洲川ふれあい広場審議(2)		
調整作業会(8) (H21.8月予定)			○委員意見の調整・まとめ ふれあい広場審査コメントの集約 ふれあい広場案件意見書の集約		
第28回委員会 (H21.9月予定)			○ふれあい広場意見書(案)審議	H21.9 ◆ふれあい広場意見書 提出予定	